２０１７年　第５回北の酒まつりin きたひろしま

　　　　　　　出店者募集要項 （移動販売車用） １ 趣旨 　　「酒まつり」発祥の地姉妹都市東広島市の協力のもと、北広島を活気ある街にしていくために。

２ 日程 ・会場 ・日程 平成29年　7月　15 日 （土）11 ：00～20 ：00 　 平成29年 7月 16 日 （日）10 ：00～17 ：00 ・会場 JR北広島駅　西口側　北広公園隣り

（北広島芸術文化ホール臨時駐車場　：北広島市栄町２－１）

３ 主催　　　　北広島市観光協会

　　　　　　　運営：北の酒まつりinきたひろしま実行委員会  ４ 参加対象事業者及び募集期間 （１）第 １次募集 ・対象事業者 　　北広島市内の団体および市内に関連する諸団体 ・募集期間 　平成 29 年 4 月 1 日 （土）～平成 29 年 4 月 30 日 （日） ※出店ブースが定数に達し次第、受付を締め切らせて頂きます。 （２）第 ２次募集 ※第 １次募集で、募集するブース数に達しなかった場合は、対象事業者の範囲を広げ、

募集する場合があります。

５ 出店負担金について （移動販売車両での出店の場合） ・出店料 3,000円 / 2日間 と売上歩合（売上金の15％）

（会場内でのお客様への販売の清算は、専用クーポン券でのみとします）

　 ・専用クーポン券は、開催中、受付で随時換金いたします。

　　※出店負担金（売上歩合）に１円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

　 　　廃棄物処理料・電気使用料 （1ブースの最大電気使用量は1,500Ｗ以内）含む ※出店料は、出店者説明会時にお納めください。（振込可、手数料は出店者の方の負担）

６ 販売内容について ・飲食のブースのみに限ります。（ただしﾐﾈﾗﾙｳｫｰﾀｰに準じたものは販売しないで下さい）

・酒類の販売は酒類・銘柄等事前にご相談下さい（販売できない酒類もあります）。７　募集する新規出店ブースについて ・5ブース程度、1団体の申込ブース数については、原則1ブースとします。 ・車両販売の場合は5ナンバー（4.7ｍ×1.7ｍ）程度までとさせていただきます。

８ 申込方法 　別紙1 「2017第5回北の酒まつりinきたひろしま出店申込書」に、必要事項をご記入のうえ、

下記宛 にFAX、メール、郵送又は持参にてお申し込みください。

※メールでの申し込みの場合、押印がわかるよう、電子印・PDF・書面の写真等で添付してください

保健所への臨時食品営業許可は各自で申請して下さい。 　※出店負担金は、出店者説明会時にお納め下さい。

出店申込書提出先 ・お問い合わせ先 　北の酒まつり実行inきたひろしま実行委員会事務局

　〒061-1113 北広島市共栄4丁目18番地5 　　　　　山田石油㈱　内

北の酒まつり実行inきたひろしま実行委員会事務局

担当 ：山田　久俊 TEL ：011－372－3326　　　 FAX ：011－372－3328 E-mail ：yamaseki367 @chive.ocn.ne.jp

９ 出店に係る什器について

・出店用テント・調理・保存等、出店に必要な什器・備品・器具は

出店者の皆さん、各自でご用意ください。

・実行委員会にてテント内の照明器具 （電球4個）は用意致します。

１０ 火気及び電気製品の使用について ・火気及び電気製品・持込された発電機を使用する場合は、十分、安全にご配慮下さい。

電気の使用量が1,500Ｗを超える場合は別途、ご相談下さい。

また、上記の器具を使用される方は、必ず消火器のご用意をお願致します。

※危険な使用をされている場合は、出店を中止させて頂きます。

１１ 出店者の方の決定 ・出店については、先着順とします。 ただし、応募状況によって、事務局で出店調整を

行なわせて頂く場合があります。 ・出店場所につきましては、事務局で出店配置場所を決めさせて頂いた上、後日、ご連絡いたします。

（出店場所の希望はお受けできませんので、ご了承下さい。）

１２ 開催・出店までのスケジュール 平成29年 4月 1 日 　第1次募集開始 4月30日 　第1次募集締切

5月12日　15:00　　出店者説明会（北広島市芸術文化ホール　活動室２） 5月25日 　募集のブース数に達しない場合、第2次募集開始 6月 5 日 第2次募集締切 6月　上旬 出店者説明会 7月15日、16日 　　2017第5回北の酒まつりinきたひろしま開催

１３ 反社会的勢力の排除について ・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する

事業者の方の出店はできません。 ・北広島市暴力団の排除の推進に関する条例の施行に伴い、出店申込書の提出と合わせ て出店申込書裏面の「反社会的勢力でないことの表明 ・確約に関して」の内容を

ご確認の上、出店申込書下段の 「反社会的勢力でないことの表明 ・確約に関する同意書」に

必要事項を記載し提出をお願いします。

１４ 保健所への申請について ・食品を提供する出店者は、事前に保健所に臨時営業申請を行い、許可を受ける必要 があります。 ・臨時食品営業許可は、出店される方、各自で千歳保健所に申請し、必ず許可を得、

許可証を出店テント内に掲示下さい。

１５ ごみの収集について 会場内には、ごみかご等を設置致しますが、出店されるブースにもごみ箱及び来場者

　　用のごみ袋を設置し、こまめに廃棄物集積場にお持ち下さい。

１６ 出店のキャンセルについて 下記の場合には原則としてキャンセル料が発生いたします。 ・出店申込以降、平成29年5月31 日までのキャンセル 　　　　　　　　　　　出店負担金の50％の額

・平成29年6月1 日以降のキャンセル 　　　　　　　　　　　出店負担金の100％の額

１７　レンタル品の斡旋

　・出店される方で、テント・什器等のレンタルをご希望の方は、有償にてご用意いたしますので、

　　早めにご連絡ください。（遅くなるとご用意できなくなる場合があります）

　　※別紙に、必要なレンタル品をご記入の上、お知らせください。

【　北の酒まつりin きたひろしま　　出店申込書　】

御出店団体名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

御住所

電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　FAX番号

御担当者名　　　　　　　　　　　　　　　担当者様携帯番号

（開催日当日、会場にいらっしゃる方）

御担当者名　　　　　　　　　　　　　　　担当者様携帯番号

（開催日当日、会場にいらっしゃる方）

※当日の御担当の方は、恐れ入りますが複数名、ご記入下さい。

［　御出店内容　］

販売品目

※保健所申請書類の届け出品目以外を販売した場合、保健所の指導により

出店できなくなりますので、ご注意下さい。

反社会的勢力ではないことの表明･確約に関する同意書

私（入会申込が法人の場合には、当該法人の役員を含む。以下同じ。）は、貴団体のイベントの

申込に当たり裏面記載の各号のいずれかに該当し、もしくは各号のいずれかに該当する行為をし、

または、表明･確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、すみやかに退去しこの申込

みを解約されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、いっさい私の責任と

いたします。

ご署名（代表者名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関して

1. 貴団体のイベントの申込みに際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを

表明し、かつ将来にわたっても該当 しないことを確約いたします。

1. 暴力団 ２．暴力団員 ３．暴力団準構成員 ４．暴力団関係企業 ５．総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等 ６．その他前各号に準ずる者

②　自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いた

します。

１．暴力的な要求行為 ２．法的な責任を超えた不当な要求行為 ３．契約に関し、脅迫的な言動をし、または暴力 を用いる行為 ４．風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴団体の信用を毀損し、または貴団体の業務を妨害する行為

５．その他前各号に準ずる行為

【　北の酒まつりin きたひろしまレンタル品　申込書　】

御出店団体名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

御住所

電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　FAX番号

御担当者名　　　　　　　　　　　　　　　担当者様携帯番号

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| レンタル品 | 個　　数 | 備　　　考 |
| テント（２×４K） |  | 18,000円（組立設営料込） |
| テント用横幕（全四方） |  | 7,200円 |
| テント用横幕（三　方） |  | 4,800円 |
| テーブル |  | 700円（火器類の直接上置禁止） |
| パイプ椅子 |  | 300円 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※料金は変更になる場合があります。